

人事行政 の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

問 仙北市総務課 ☎ 43-1111

1 職員の任免と職員数に関する状況

① 職員の採用・退職の状況 (平成25年4月1日～平成26年4月1日)

H25.4.1 現在	退職者数	採用者数	H26.4.1 現在
770人	64人	49人	755人

※採用者数は、平成25年4月2日から平成26年4月1日

② 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	H25.4.1 現在	H26.4.1 現在	
一般行政部門	332人	319人	▲13人
特別行政部門(教育)	71人	69人	▲2人
公営企業等部門(病院・水道等)	367人	367人	0人
計	770人	755人	▲15人

2 職員の給与の状況

① 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口 (H26.1.1 現在)	29,114人
歳出額 (A)	191億2,801万9千円
人件費 (B)	36億568万7千円
人件費率 (B/A)	18.9%
(参考) 平成24年度の人件費率	20.2%

② 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46歳6月	323,780円	383,641円
技能労務職	47歳11月	275,246円	304,417円

※1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

③ 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

④ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	12人	4.4%
6級	次長等	17人	6.2%
5級	課長等	55人	20.1%
4級	課長補佐等	40人	14.6%
3級	係長、主査等	83人	30.3%
2級	主任等	52人	19.0%
1級	主事等	15人	5.5%
計		274人	100%

※端数処理のため、構成比の合計が100とはならない場合があります。

⑤ 諸手当の状況 (平成26年4月1日現在)

① 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.175月
	12月支給	1.325月
	合計	2.500月
	0.650月	1.300月

※職務の級により加算措置があります。

② 退職手当

区分	退職事由	
	自己都合	定年・早期募集
支給割合	勤続20年	21.62月分
	勤続25年	30.82月分
	勤続30年	38.18月分
	44.85月分	44.85月分
	最高限度額	52.44月分
	1人当たり平均支給額	2,278万2千円

※1人当たり平均支給額は、一般行政職の平成25年度の額です。

③ 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円
	配偶者無扶養1人目	11,000円
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円
	自動車等利用	支給限度額 24,500円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000円
管理職手当	部長級	35,000円
	次長級	25,000円
	課長級	20,000円
	参事	17,000円

⑥ 特別職の報酬等の状況 (平成26年5月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	680,000円(850,000円)
	副市長	555,000円(638,000円)
報酬	議長	375,000円
	副議長	328,000円
	議員	312,000円
	計	2,800月分

※本来の給料月額(カッコ内の額)から、市長は170,000円、副市長は83,000円を減額しています。

5 職員の研修の状況 (平成25年度)

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	町村会	12人
市町村職員一般研修(職階別、実践文章力、政策法務、クレーム対応等)	市長会、町村会、県・市町村合同(秋田県自治研修所)	45人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、全国市町村国際文化研究所	2人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課等	5人
市独自研修	総務部総務課	5人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	12人

6 職員の福祉と利益の保護の状況

① 健康診断の実績 (平成25年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	503人
人間ドック	248人
脳ドック	22人

② 公務災害の発生状況 (平成25年度)

区分	発事件数	受診職員数
	傷病	死亡
公務災害	1件	0件
通勤災害	0件	0件

7 公平委員会の事務に係る業務状況の報告 (秋田県人事委員会)

① 勤務条件に関する措置要求の状況

…該当ありません。

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

…該当ありません。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

※変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

② 年次有給休暇の取得状況 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
29,952日	5,951日	772人	7.7日	19.9%

③ 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき。(5日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合(連続する5日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合(産前8週間および産後8週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合(2日以内)
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合(5日(子が2人以上の場合は10日)以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合(親族区分により定める日数。最高で7日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等(連続する5日以内)

④ 育児休業等の状況 (平成25年度取得者)

区分	育児休業	介護休暇
男性職員	0人	0人
女性職員	9人	0人
計	9人	0人

4 職員の分限と懲戒処分の状況

① 分限処分者数 (平成25年度)

区分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	9	-	9
職に必要な的確性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
計	-	-	9	-	9

② 懲戒処分の状況 (平成25年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	-	-	-	-	-
一般服務行為	-	-	-	-	-
一般非行	-	-	-	-	-
道路交通法違反(職務執行中)	-	-	-	-	-
道路交通法違反	-	-	-	-	-
監督責任	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

